

令和7年度 山形県除雪オペレーター担い手確保支援事業のご案内

県が管理する道路の除雪を行う事業者に対し、安定した除雪業務の担い手となる除雪オペレーターを育成し、冬期間の安全で安心な交通を確保するため、大型特殊免許の取得等に対して費用の一部を補助します。

1 補助の対象となる事業者

・山形県の令和7・8年度競争入札参加資格者名簿(建設工事)の役務において除排雪業種に記載されている事業者とします。

2 補助の対象となるオペレーター

・上記1における事業主、役員及び従業員で、交付申請日において普通自動車免許(AT限定を含む。)を所持している55歳以下※の方とします。

※令和7年4月1日時点

3 補助の対象となる経費

(1)大型特殊免許の取得に関して

・入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料

(2)労働安全衛生法第61条に基づく車両系建設機械運転技能講習に関して

・講習会受講費及び教材料

(3)除雪講習会に関して

・講習会受講費

下記の①から④については補助対象外です。

①旅費及び交通費

②仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料

③延長・補習教習料

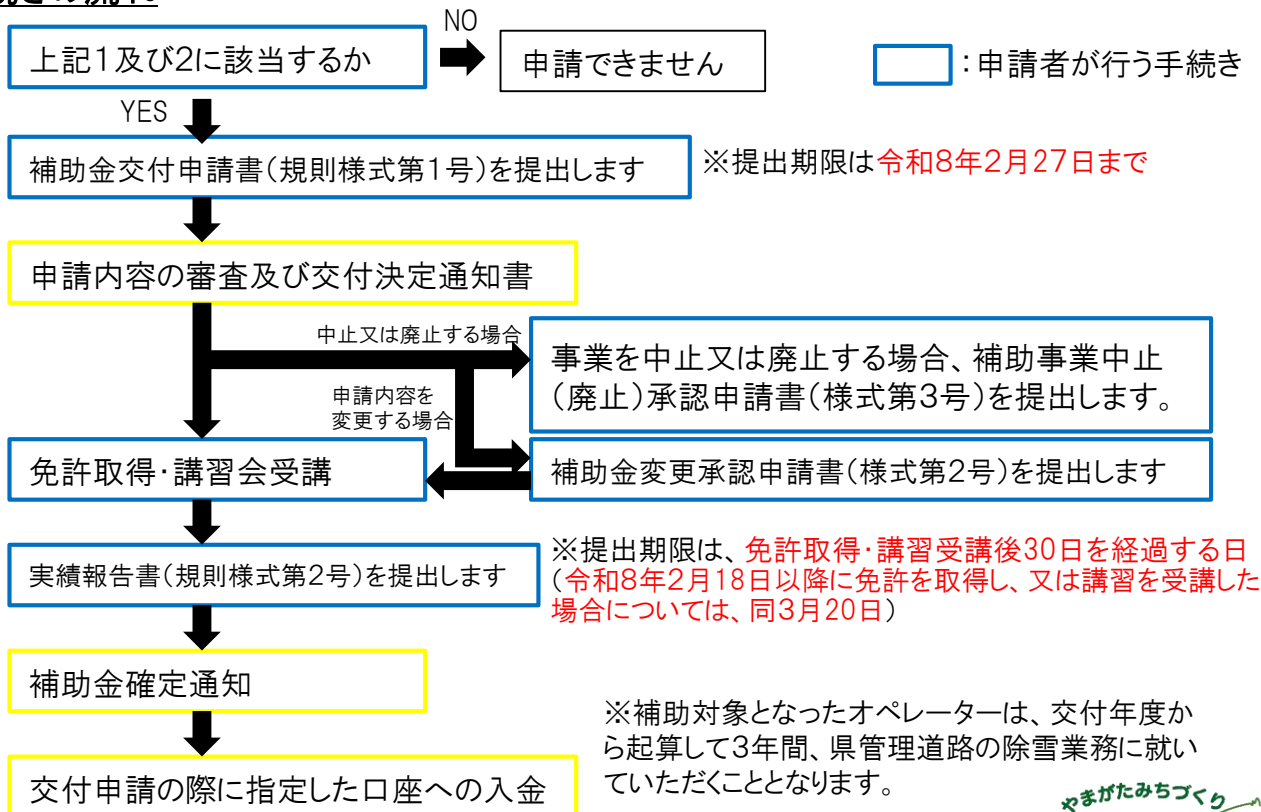
④その他、取得・受講に関する事務的経費全般

(1)から(3)に要した費用の1/2以内、上限額を5万円とします。

※交付決定後に事業着手し、令和8年3月13日までの間に取得・受講したものを補助します。

※予算がなくなり次第募集は終了となります。

4 手続きの流れ



もっと知りたい方、
申請書が欲しい方はこちらより↓

山形 除雪オペレーター

検索

問い合わせ・申し込みは下記へ

山形県 県土整備部 道路保全課 管理調整担当

☎023-630-2904,2604

